

あなたの保障を最新化 医療保険



※医療保険に中途付加する特約の総称です。



アフラックの医療保険に ご契約中の方へ。

昔入ったままの医療保険、この機会に保障を最新化しませんか？

(例) 「もっと頼れる医療保険 新EVER」 スタンダード プランを ご契約して いる場合	主契約の保障		病気やケガのリスクの保障				働けなくなる リスクの保障	介護の リスクの保障
	入院	手術	長期 入院	通院	*1 三大 疾病	女性 疾病	就労 所得	介護・ 認知症
	○		×	○	×	×	×	×

いざという時に十分な保障を受けられない場合があります。

- *1 三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。
- *2 契約時に特約を付加された場合、特約の内容に応じて保障があります。
- *3 「もっと頼れる医療保険 新EVER」の入院保障または手術保障の対象となり、給付金が支払われる場合があります。

現在ご契約中の「医療保険」に必要な保障を中途付加することにより、アフラックで最新の保障にすることができます。

契約年齢* **0歳~満85歳** (終身払の場合) *契約内容により異なります。

健康な方はもちろん、“健康に不安がある方”もお申し込みいただけます。

この保険は、「病気やケガの保障(がんや重大疾病の保障も含む)、介護や障がいの保障」を希望されるお客さまにおすすめの商品です。商品内容がお客さまのご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険で、預金ではありません。

(引受保険会社) 保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

! はお客さまにとくに確認いただきたい項目です。

ご契約の前に「契約概要・注意喚起情報」とあわせて必ずご確認ください。

医療保険のお申し込みは信用金庫へ

Aflac アフラック

この街と生きていく

SHINKIN 信用金庫

アフラックの正式社名は、アフラック生命保険株式会社です。

募集代理店(信用金庫)からのお知らせ

- 本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険商品で、預金ではありません。したがって、元本保証はなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 本商品に関するお客さまのお取り引きが、募集代理店におけるお客さまに関する他の業務やお取り引きに影響を与えることはありません。
- 保険募集にあたっては、法令上の定めにより、5~6ページの「お取り引き信用金庫の事業性資金の融資を利用して関係先のお客さまへ」に記載の制限がありますので、必ず5~6ページの当該内容をご確認ください。

●募集代理店に融資をお申し込み中のお客さまなどに対しては、本商品の募集を行わない場合があります。

生命保険募集人について

- 信用金庫の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアフラックとの保険契約の締結の媒介を行う者で、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対してアフラックが承諾したときに有効に成立します。

- ◇お申し込みの際には、この「パンフレット」のほか、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- ◇「パンフレット」は大切に保管してください。

<ご契約後は、ご家族および指定代理請求人を指定されている場合は指定代理請求人に必ずお知らせください。>

お客さまからの照会・相談・苦情などのご連絡先

◇保険に関する照会・相談・苦情などがありましたら、以下の窓口でお受けいたします。

契約内容の照会・各種お問い合わせ・
ご相談ならびに苦情について

アフラックコールセンター 0120-555-027

月~金および第2・4土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00

◇この商品に係る指定紛争解決機関は「一般社団法人 生命保険協会」です。

◇(一社)生命保険協会の「生命保険相談所」でも、電話・文書(電子メール・FAXは不可)あるいは直接お越しいただくことで、生命保険に関するさまざまな照会・相談・苦情をお受けしています。また、生命保険相談所では全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお客さまの相談をお受けしています。

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>

◇生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合は、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、契約者などの正当な利益の保護を図っています。

お問い合わせ、お申し込みは
<募集代理店>

◎この「パンフレット」にある保険料および保障内容などは、中途付加日が2021年1月18日以降の保険契約に適用となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料や保障内容を変更する場合があります)。

◎契約内容を変更された場合、変更後の保険料は変更日現在の保険料率によって計算する場合があります。

<引受保険会社> 保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

Aflac アフラック
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
<https://www.aflac.co.jp/>



No.B20962-00 21.01(新) 82096200 AF提販売-2020-0085 9月14日

ご契約中の医療保険を最新化しませんか？

昔の保障のままでは、いざという時に十分な保障を受けられない場合があります。

主契約の保障	病気やケガのリスクの保障				働けなくなるリスクの保障	介護のリスクの保障	
	入院	長期入院	通院	三大疾病	女性疾病	就労所得	介護・認知症
 (例) もっと頼れる医療保険 新EVER エグザ スタンダードプランをご契約している場合	○	×	入院前 × 入院後 ○	×	×	×	×

*1 三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。 *2 契約時に特約を付加された場合、特約の内容に応じて保障があります。
 *3 「もっと頼れる医療保険 新EVER」の入院保障または手術保障の対象となり、給付金が支払われる場合があります。

医療環境の変化やライフステージの変化で必要な保障は変わります。

例えば **20代の方**

通院 就労所得

入院や手術だけでなく、入院前後の通院治療にも備えておきましょう。また仕事に就く年代の場合は、病気やケガで働けなくなるリスクにも備えておくと安心です。

例えば **30~50代の方**

通院 三大疾病 就労所得 介護・認知症

働き盛り働けなく要介護状態は、三大疾病のリスクも心配です。またなった場合の生活費の備えや、将来、なった場合にも備えておくと安心です。

例えば **60代以降の方**

通院 三大疾病 介護・認知症

長生きの時代、要介護状態になった場合や認知症のリスクにも備えておくと安心です。

健康に不安のある方も保障を追加できます

このような理由であきらめていませんか？

- 1 現在、病気で通院し、薬も飲んでいる
- 2 持病・既往症がある
- 3 以前、入院・手術をしたことがある

健康状態によっては、保険料を割り増しするなど、お引き受けの条件を付けることで、ご契約をお引き受けできる場合があります。

詳しくは 17~18 ページへ

現在の保障内容を確認してみましょう

「ご契約者さまへ」
 ご契約中の保障を確認
 保障内容
 支払事由
 「ご契約後のサービス」
 健康に不安のある方へ
 「ご契約内容の見直し方法」
 男性 保険料
 女性

現在ご契約中の保障を確認しましょう。

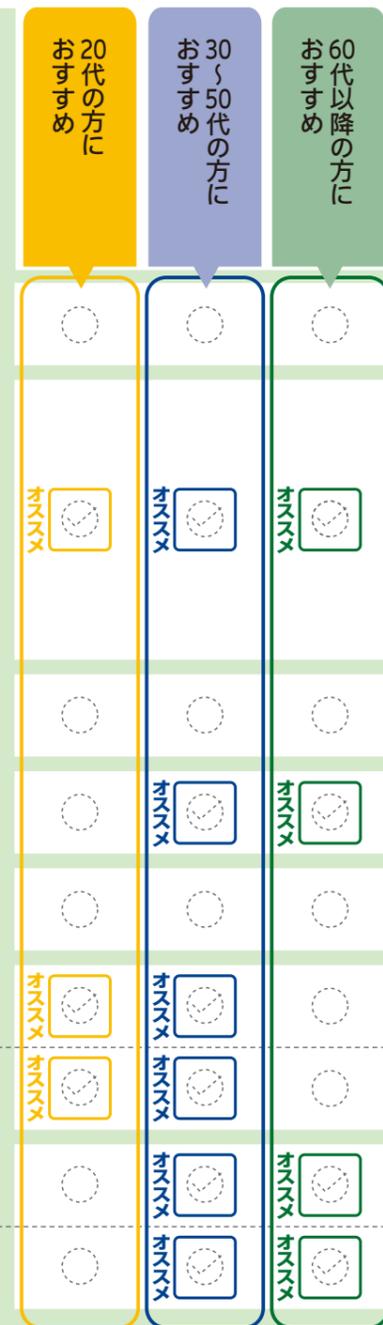
- = プランに組み込まれた保障
- = 契約時に特約で選択できた保障

現在ご契約中の
アフラックの医療保険を
ご確認ください

	2007年12月22日販売開始	2009年8月24日販売開始 2012年1月23日改定	2013年8月19日販売開始 2015年6月22日改定 2017年3月2日改定	2019年1月21日販売開始 2019年6月24日改定	2021年1月18日販売開始
	販売停止 EVER セレクトプラン EVER 終身払済プラン	販売停止 もっと頼れる医療保険 新EVER もっと頼れる医療保険 新EVER	販売停止 ちゃんと応える 医療保険 EVER	販売停止 ライフステージの変化に ちゃんと応える 医療保険 EVER	医療保険 EVER Prime
主契約の保障	●	●	●	●	●
病気やケガで入院したとき	●	●	●	●	●
手術・放射線治療を受けたとき	●	●	●	●	●
長期入院	○ *1	—	○ *4	○	● 充実プランの場合 *5
長期の入院をしたとき	○ *1	—	○ *4	○	● 充実プランの場合 *5
通院	—	—	●	●	●
入院前に通院したとき	—	—	●	●	●
入院後に通院したとき	○ *1	●	●	●	●
手術・放射線治療の前後に通院したとき	—	—	—	—	●
先進医療	—	● *3	○	○	●
先進医療を受けたとき	—	● *3	○	○	●
三大疾病	—	○	○	○	○
がんになったとき・三大疾病で入院や手術をしたとき (特約の種類によっては、三大疾病の保障範囲は異なります。)	—	○	○	○	○
女性疾病	○ *2	○	○	○	○
女性特有の病気で入院したとき	○ *2	○	○	○	○
就労所得	—	—	—	○	○
病気やケガで働けなくなったとき	—	—	—	○	○
精神疾患で働けなくなったとき	—	—	—	○	○
介護・認知症	—	—	—	○	○
要介護状態になったとき	—	—	—	○	○
認知症になったとき	—	—	—	○	○

ご契約中の医療保険に 必要な保障を追加できます

記載以外のアフラックの医療保険でも中途付加できる場合があります。詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



最新の保障の
詳しい内容は
下記のページへ

5
ページ

7
ページ

7
ページ

9
ページ

11
ページ

- *1 「EVER セレクトプラン」の場合はプランに組み込まれています。
- *2 「EVER 終身払・払済プラン」のみ、契約時に特約で選択できた保障です。
- *3 プランに組み込まれた一時金の保障があります。
- *4 契約の時期によります。また「長期入院充実プラン」の場合はプランに組み込まれています。
- *5 三大疾病による長期入院の保障です。

上記は金融機関取り扱いの主な商品・プラン・特約の概要を記載しています。
ご契約内容の詳細は「保険証券」または「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。その他の商品や特約の取り扱いについては、アフラックにお問い合わせください。

⚠ 下記の場合、特約を中途付加することはできません。

- ① 主契約が有効な状態ではない場合 (失効中の契約を含む)
- ② 主契約の保険料払込期間が2年払済・5年払済・10年払済の場合
- ③ 主契約が保険料払込期間満了後の場合
- ④ 主契約が保険料払込免除となっている契約
- ⑤ 前納期間中の契約
- ⑥ その他、アフラックの定める条件を満たさないとき

！ <お取引先信用金庫の事業性資金の融資を利用されている関係先のお客さまへ>

法令上の定めにより、募集代理店となる信用金庫において、つぎの①②③いずれかに該当するお客さま^(注)は、ご契約いただける特約や給付金額に制限があります。

①事業性資金の融資をご利用の企業(含代表者)・個人事業主の会員のお客さま

②事業性資金の融資をご利用の企業等(従業員20名以下)にお勤めの企業等(従業員のお客さま

③事業性資金の融資をご利用の企業等(従業員21名以上)にお勤めのお客さま

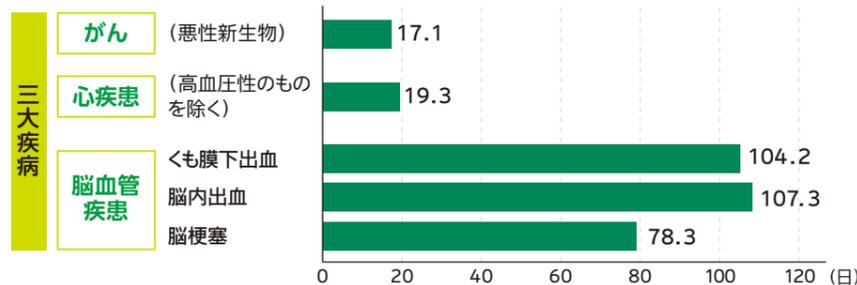
(注)ご利用状況を別途確認させていただきます。
①②について、パンフレット裏面「募集代理店」欄に記載の信用金庫の会員以外のお客さまは、当該信用金庫から本商品にお申し込みいただけません。また、当該信用金庫ですでに他の医療保険などをご契約されているお客さまにつきましては、左記内容につきましても当該信用金庫からはご契約いただけない場合があります。その他の特約のお取り扱いなど、詳しくは、生命保険の販売資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

プラス 病气やケガのリスクの保障

長期の入院に備える

三大疾病は長期間の入院が必要となる場合があります。

▶退院患者の平均在院日数*1



三大疾病の治療を目的とする

疾病・災害入院給付金の支払限度日数をこえる入院を保障

長期入院 三大疾病無制限入院特約

三大疾病無制限入院給付金

三大疾病無制限入院給付金日額 5,000円の場合

1日につき 日数無制限 **5,000円**

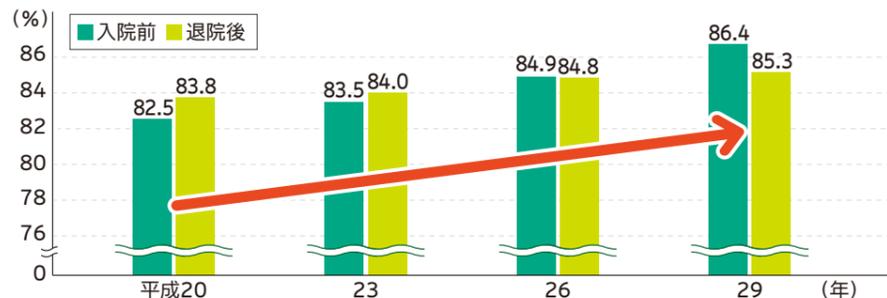
保険期間 終身

*主契約に<長期入院給付特約[A]><長期入院給付特約[B]><長期入院給付特約[2009]><長期入院給付特約[2009E]><三大疾病無制限長期入院特約>のいずれかが付加されている場合、中途付加できません。

入院・手術・放射線治療前後の通院に備える

近年、入院前の通院が退院後の通院より多くなっています。

▶入院前、退院後に通院する人の割合*2



入院前後や外来手術・放射線治療前後の通院を保障

通院 通院特約

疾病・災害通院給付金

通院給付金日額 5,000円の場合

1日につき **5,000円**

入院・外来手術・放射線治療前60日から、退院・外来手術・放射線治療後120日の間で30日まで

保険期間 終身*3

*現在ご契約中の商品によっては、主契約に<災害入院特約>および<手術特約>が付加されている場合のみ、中途付加できます。

*3 現在ご契約中の商品によっては、災害通院給付金の保障期間は満90歳に達した後、に到来する最初の主契約の年単位の契約応当日の前日までとなります。

先進医療に備える

先進医療技術料は全額自己負担です。

先進医療とは…

厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは随時見直され、「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

▶先進医療を受けた場合の医療費

全体の医療費	公的医療保険適用外	先進医療技術料	自己負担(全額)
	公的医療保険適用	診察・検査・投薬・入院料など (通常の治療と共通する部分)	自己負担(3割*4)

先進医療を受けた場合に保障

先進医療 総合先進医療特約

先進医療給付金

1回につき 先進医療にかかる技術料のうち **自己負担額と同額**

更新後の保険期間を含め 通算2,000万円まで

保険期間 10年満期 (自動更新)

*アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。

*1 厚生労働省「平成29年 患者調査」をもとにアフラック作成

*2 厚生労働省「平成20、23、26、29年 患者調査」をもとにアフラック作成
※通院には在宅医療(往診)を含む
※割合を求めた総数から「他の病院・診療所に入院」の数を除いて表示

*4 自己負担の割合は、年齢などによって1割または2割となる場合があります。

！ 支払事由・支払限度などについては、13~14ページ「支払事由」、19ページ【Q&A】、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

「契約者さまへ」
「契約中の保障を確認」
「保障内容」
「支払事由」
「契約後のサービス」
「健康に不安のある方へ」
「契約内容の見直し方法」
「Q&A」
「男性」
「女性」

がんを含む三大疾病に備える

三大疾病は、日本人の死亡原因の約半数*1 を占めています。
また、三大疾病のリスクは40代以降高まります。

三大疾病とは…

がん(悪性新生物)

- 胃がん ● 大腸がん
- 肺がん ● 肝臓がん
- 乳がん など

心疾患

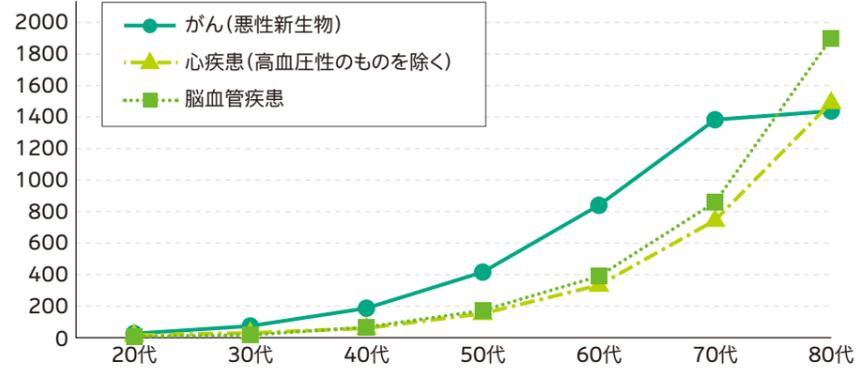
- 急性心筋梗塞 ● 狭心症
- 心筋症 ● 不整脈
- 心不全 など

脳血管疾患

- くも膜下出血 ● 脳内出血
- 脳梗塞 など

▶ 三大疾病の受療率*2

(人口10万対)



法令上の定めにより当該信用金庫からお申し込みいただく場合、お客さまの勤務先などによっては給付金額に制限があり、本商品では、「<三大疾病一時金特約>の特約給付金額を通算して100万円まで」のご加入となる場合があります。必ず5~6ページの<お取り引き信用金庫の事業性資金の融資を利用されている関係先のお客さまへ>をご確認ください。

がん(悪性新生物)と診断確定されたときや 心疾患・脳血管疾患の入院や手術をしたときに一時金で保障

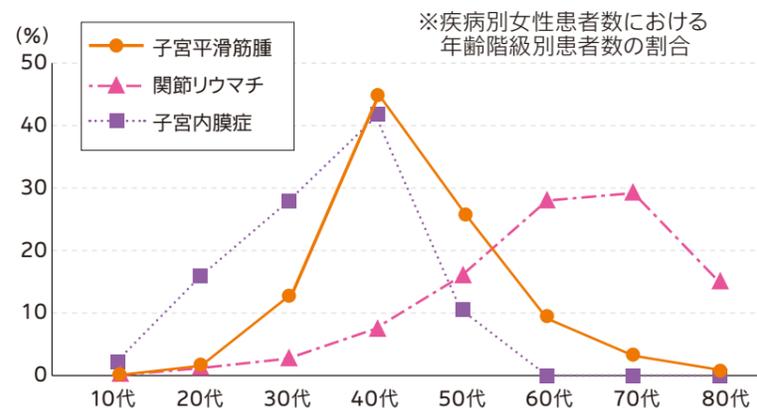
三大疾病	三大疾病 一時金特約	三大疾病 一時金	特約給付金額 50万円の場合	保険期間 終身
			1回につき 50万円	
			1年に1回を限度 回数無制限	

がん(悪性新生物)の保障開始には、3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。

女性特有の病気に対する入院に備える

子宮内膜症は20代、子宮筋腫は30代、関節リウマチは50代からリスクが高まります。

▶ 女性患者数の年代別割合*2



※疾病別女性患者数における
年齢階級別患者数の割合

帝王切開をはじめ、
妊娠・出産に対するリスクも
あります。

分娩の
4.9件に1件*3が
帝王切開



女性特有の病気、女性がかかりやすい病気や すべてのがんなどの治療を目的とした入院を保障

女性疾病	女性疾病 入院特約	女性疾病 入院給付金	1日につき 5,000円	保険期間 終身
			1回の入院につき60日 (120日型は120日)まで	

*主契約の入院給付金日額が5,000円未満の場合、中途付加できません。

*1 厚生労働省「平成30年人口動態統計(確定数)の概況」

*2 厚生労働省「平成29年 患者調査」をもとにアフラック作成

*3 厚生労働省「平成29年 医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況」

支払事由・支払限度などについては、13~14ページ「支払事由」、19ページ[Q&A]、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

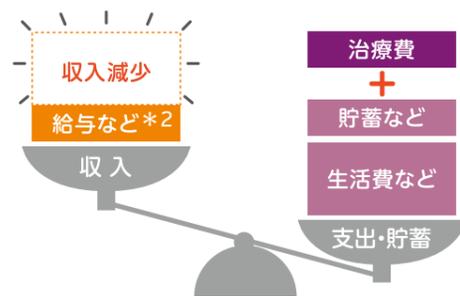


働けなくなるリスクの保障

働けなくなったときに備える

働けない状態が続くと収入は減少しますが、その間も生活に必要な支出は続きます。

例えば、5.5カ月間^{*1}休職した場合にかかる生活費は約100万円です。



▶ 休職期間と生活費の平均値

休職期間は 約**5.5**^{*1}カ月 × 1カ月あたりの生活費は 約**19**万円 = 休職期間の生活費は 約**104**万円

食費、光熱・水道費の合計
約**99,200**円^{*3}

住宅ローン返済額
約**91,800**円^{*3}

※障害が残った場合など、休職期間はさらに長引く場合があります。
※公的保障(傷病手当金や障害年金など)を受けることができる場合があります。

■ 所定の就労困難状態になったときに一時金で保障

就労所得	就労所得保障一時金特約	就労所得保障一時金	特約給付金額 100万円の場合	保険期間 60歳満期 65歳満期 70歳満期
			就労困難状態A が60日 継続したと医師に診断されたとき	

■ 所定の精神疾患になったときに一時金で保障

精神疾患	精神疾患保障一時金特約	精神疾患保障一時金	特約給付金額 100万円の場合	保険期間 60歳満期 65歳満期 70歳満期
			所定の精神疾患により 就労困難状態B が60日 継続したと医師に診断されたとき	

・<就労所得保障一時金特約>と同時に申し込みたい場合か、主契約に<就労所得保障一時金特約>が付加されている場合のみ、中途付加できます。

ご確認ください

就労困難状態 A とは以下のとおりです。

お支払いの対象となる**就労困難状態 A**とは、被保険者が病気またはケガなどにより、右記の**①入院**や**②在宅療養**(a)(b)(c)いずれかに該当する状態をいいます。被保険者が**就労困難状態 A**に該当したか否かはアフラック所定の診断書などを用いて医師が証明した内容を確認して判断します。**それまでに従事していた仕事ができるかどうかで判断するものではありません。**

①入院	医師による治療が必要であり、かつ自宅などでの治療が困難なため、約款に定める病院または診療所に入り、つねに医師の管理下において治療に専念すること
②在宅療養	<p>(a) 医師による治療が継続しており、かつ日本国内にある自宅など(障害者支援施設などを含みます)で、医師の医学管理下において計画的な治療に専念し、自宅などからの外出が困難な状態</p> <p>! 病院への通院など必要最低限の外出を除き、医師により活動範囲が自宅などに制限されている状態となります。それまで従事していた仕事ができなくても、医師による治療が終了している場合や医学的にみて自宅などからの外出が可能である場合には、お支払いの対象になりません。</p> <p>(b) 所定の特定障害状態に該当した状態 ※特定障害状態とは、国民年金法で定める障害等級1級または2級に相当する状態としてアフラックが定めた状態をいいます。</p> <p>(c) 国民年金法で定める障害等級1級または2級に認定された状態</p>

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます。

! お支払いできない例

男性 53歳(受傷時) 職業:会社員(営業)

転倒により右足を骨折し、30日間入院。退院後も、ギプスで右足を固定しており、受傷後60日を超えてもギプスが外れず、営業の仕事に復帰できませんでした。しかし松葉杖を使えば外出でき、通院以外の目的でも日常的に外出が可能なお状態でした。



上記の例における退院後の期間は**就労困難状態 A**には該当しないため、**お支払いの対象にはなりません。**

ご確認ください

就労困難状態 B とは以下のとおりです。

お支払いの対象となる**就労困難状態 B**とは、被保険者が所定の精神疾患により、右記の**①②③**いずれかに該当する状態をいいます。被保険者が**就労困難状態 B**に該当したか否かはアフラック所定の診断書などを用いて医師が証明した内容を確認して判断します。**それまでに従事していた仕事ができるかどうかで判断するものではありません。**

①入院	医師による治療が必要であり、かつ自宅などでの治療が困難なため、約款に定める病院または診療所に入り、つねに医師の管理下において治療に専念すること
②国民年金法で定める障害等級1級または2級に認定された状態	
③精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める障害等級1級または2級に認定された状態	

*1 平成30年度全国健康保険協会「現金給付受給者状況調査報告」の傷病手当金の平均支給期間より

*2 給与以外に、公的保障(傷病手当金や障害年金など)が含まれる場合もあります。

*3 総務省統計局「2019年家計調査(家計収支編)調査結果」(https://www.stat.go.jp/data/kakei/2.html)



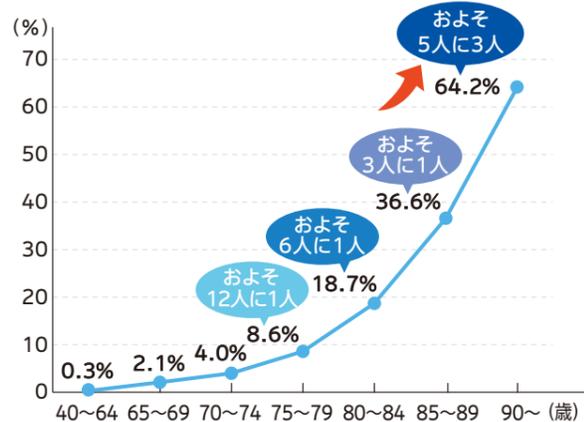
支払事由・支払限度などについては、13~14ページ「支払事由」、19ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



要介護状態になったときに備える

年齢とともに介護のリスクは高まっており、
介護が必要になった人の約4人に1人*1は「認知症」です。
また、要介護状態になると、さまざまな費用がかかります。

▶ 公的介護保険の介護サービスの認定者数の人口に占める割合 (年齢階級別)*2



▶ 介護が必要になった主な原因の構成割合 (対象：要介護2~5)*1

第1位	第2位	第3位
認知症 24.9%	脳血管疾患 (脳卒中含む) 21.0%	高齢による衰弱 11.5%

▶ 介護費用の例

一時費用の合計
(住宅改造や介護用ベッドの購入など)

平均 約 **69万円** *3

※公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。

⚠ 法令上の定めにより当該信用金庫からお申し込みいただく場合、お客様の勤務先などによっては給付金額に制限があり、本商品では、「<介護一時金特約>と<認知症介護一時金特約>の特約給付金額を通算して100万円まで」のご加入となる場合があります。必ず5~6ページの<お取り扱い信用金庫の事業性資金の融資を利用されている関係先のお客様へ>をご確認ください。

■ 所定の要介護状態になったときに一時金で保障

介護	介護一時金特約	介護一時金	特約給付金額 50万円の場合 所定の要介護状態になったとき 1回限り 50万円	保険期間 終身
----	---------	-------	--	---------

■ 認知症で要介護状態になったときに一時金で保障

認知症	認知症介護一時金特約	認知症介護一時金	特約給付金額 50万円の場合 認知症による要介護状態が 90日以上継続したとき 1回限り 50万円	保険期間 終身
-----	------------	----------	---	---------

所定の要介護状態 とは以下のとおりです。

「所定の要介護状態」とは、つぎの①②③いずれかに該当したときをいいます。

- ① 公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態*に該当していると認定されたとき
- ② 日常生活動作における要介護状態が180日以上継続したとき
- ③ 認知症による要介護状態が90日以上継続したとき

*「公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態」とは、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令(平成11年4月30日厚生省令第58号)第1条第1項に定める要介護2から要介護5までのいずれかの状態をいいます。

日常生活動作における要介護状態 とは以下のとおりです。

「日常生活動作における要介護状態」とは、つぎの(1) (2)両方に該当し、かつ、他人の介護を要する状態をいいます。

(1)	右記の①②いずれか1項目以上について、「全介助を要する状態」であること	① 寝返り ② 歩行
(2)	右記の①②③④のうち、いずれか2項目以上について、「一部介助を要する状態」または「全介助を要する状態」であること	① 衣服の着脱 ② 入浴 ③ 食物の摂取 ④ 排泄

認知症による要介護状態 とは以下のとおりです。

「認知症による要介護状態」とは、器質性認知症と診断され、意識障害のない状態において見当識障害がある状態をいいます。

「器質性認知症」とは、つぎの①②両方に該当する所定の認知症をいいます。

- ① 脳内に後天的に生じた器質的な病変または損傷を有すること
- ② 正常に成熟した脳が、①による器質的障害により破壊されたために、一度獲得された知能が持続的かつ全般的に低下したものであること

「見当識障害」とは、つぎの①②③いずれかに該当することをいいます。

- ① 常時、時間の見当識障害があること
 - ・季節または朝、真昼、夜のいずれかの認識ができないこと
- ② 場所の見当識障害があること
 - ・今住んでいる自分の家または今いる場所の認識ができないこと
- ③ 人物の見当識障害があること
 - ・日頃接している家族または日頃接している周囲の人の認識ができないこと

*1 厚生労働省「平成28年 国民生活基礎調査」よりアフラック算出

*2 厚生労働省「平成30年 人口動態統計」および厚生労働省「介護給付費等実態統計月報(平成30年12月審査分)」をもとにアフラック作成

*3 (公財)生命保険文化センター「平成30年度 生命保険に関する全国実態調査」※過去3年間に介護経験がある方を対象

⚠ 支払事由・支払限度などについては、13~14ページ「支払事由」、19ページ「Q&A」、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

支払事由

特約名称	給付金など	支払事由	支払限度
三大疾病 無制限入院特約 〔2020〕	三大疾病 無制限入院 給付金	つぎの①および②を満たす入院をしたとき ①がん(悪性新生物)、心疾患または脳血管疾患の治療を目的とする入院 ②つぎの(ア)または(イ)いずれかに該当する入院 (ア)主契約*1で支払われる1回の入院の支払限度日数(60日または120日)をこえる入院 (イ)主契約*1で支払われる入院給付金の通算支払限度日数(1,095日)をこえる入院	日数無制限
通院特約 〔2020〕	疾病通院給付金 災害通院給付金	疾病・災害通院期間*2中に、つぎの①②③いずれかに該当する通院をしたとき ①主契約*1の疾病・災害入院給付金が支払われる入院の原因となった病気・ケガの治療を目的とする通院 ②主契約*3の手術給付金が支払われる手術*4の原因となった病気・ケガの治療を目的とする通院 ③主契約の放射線治療給付金が支払われる放射線治療*5の原因となった病気・ケガの治療を目的とする通院	・疾病・災害通院期間中の通院について、病気・ケガそれぞれ30日 ・病気・ケガそれぞれ通算1,095日まで
総合先進医療 特約〔2012〕	先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を受けたとき	更新後の保険期間を含め、 通算2,000万円まで
三大疾病 一時金特約 〔2020〕	三大疾病一時金	【第1回】 がん(悪性新生物)の場合 初めてがんと診断確定されたとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として手術または入院をしたとき 心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合 治療を目的として手術または継続10日以上入院をしたとき 【第2回以降】 がん(悪性新生物)の場合 ・初めてがんと診断確定された場合:がんと診断確定されたとき ・上記以外の場合:がんと診断確定されていて、治療を目的として入院をしたとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として手術または入院をしたとき 心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合 治療を目的として手術または継続10日以上入院をしたとき	・1年に1回を限度 ・回数無制限
女性疾病入院 特約〔2020〕	女性疾病入院 給付金	女性特定疾病の治療を目的として入院したとき	・1回の入院につき最高60日 (120日型は120日)まで ・通算1,095日まで
就労所得保障 一時金特約	就労所得保障 一時金	就労困難状態A(9~10ページ参照)に該当し、その状態が該当した日からその日を含めて60日継続したと医師によって診断されたとき	1回限り
精神疾患保障 一時金特約	精神疾患保障 一時金	所定の精神疾患により就労困難状態B(10ページ参照)に該当し、その状態が該当した日からその日を含めて60日継続したと医師によって診断されたとき	1回限り

特約名称	給付金など	支払事由	支払限度
介護一時金 特約	介護一時金	つぎの①②③いずれかに該当したとき ①公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたとき ②日常生活動作における要介護状態(11~12ページ参照)が180日以上継続したとき ③認知症による要介護状態(12ページ参照)が90日以上継続したとき	1回限り
認知症介護 一時金特約	認知症介護 一時金	認知症による要介護状態(12ページ参照)が90日以上継続したとき	1回限り

*1 現在ご契約中の商品によっては、主契約または<災害入院特約>とします。

*2 つぎの①②をあわせた期間をいいます。
①入院開始日の前日または手術もしくは放射線治療を受けた日からさかのぼって60日以内の期間
②退院日の翌日または手術もしくは放射線治療を受けた日の翌日から120日以内の期間
(通院期間が重複する場合には、19ページを参照してください)

*3 現在ご契約中の商品によっては、主契約または<手術特約>とします。

*4 骨髄幹細胞の採取術を除きます。
*5 現在ご契約中の商品によっては、「主契約の放射線治療給付金が支払われる放射線治療」は「主契約または<手術特約>の手術給付金が支払われる放射線治療」とします。



●給付金などのお支払いについて、詳しくは、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。「契約の限度」「通算の限度」については、「契約概要・注意喚起情報」をご確認ください。
●アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。

●現在の契約により付加できる特約や保障内容などが異なります。ご自身の契約内容や「契約概要・注意喚起情報」とあわせてご確認のうえ、お申し込みください。契約内容の詳細については、「保険証券」または「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

ご契約後のサービス



ダックの
医療相談
サポート

健康や 医療・介護に関する相談、
病気や ケガをしたときの不安や悩みなどを幅広くサポートします。



健康や医療に関する 相談をしたい

オンライン医療相談サービス

相談料 **無料**

提供: (株)メディカルノート

【ご利用できる方】 ご契約者さま

専門医を中心とした医療チームに、病気や身体に関するさまざまな悩みを月10回まで無料でご相談いただけます。一つのご相談に対しては**何度でも追加質問**ができますので、納得のいくまでご相談が可能です。
※法人契約の場合や、ご契約を解約した場合は、本サービスはご利用いただけません。

24時間健康電話相談サービス

相談料・通話料*1 **無料**

*1 携帯電話の場合は通話料がかかります
提供: (株)ウェルネス医療情報センター

【ご利用できる方】 ご契約者さまとそ のご家族

健康や医療に関するご相談に看護師などの医療専門スタッフ(医師を除く)が、**24時間365日**お電話でお応えします。



専門のお医者さんを探したい

医師の紹介およびセカンド
オピニオン受診費用*2 **無料**

*2 検査や治療などにかかる費用はご利用者さま負担
提供: (株)法研

【ご利用できる方】 被保険者さま

セカンドオピニオン サービス

ベストドクターズ®・サービス

優秀な医師*3の紹介を受け、**診断や治療方針・方法**などについての**セカンドオピニオン**を求めることができます。

治療を目的とした 専門医紹介サービス

ベストドクターズ・サービス

医師同士の相互評価で一定の評価を得た**優秀な医師*3**をご紹介します。

Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc. の商標です。 *3 登録されている医師は約6,500名(2020年3月現在)



こころの悩みについて 相談したい

相談料*4・通話料 **無料**

*4 医師との面談にかかる費用はご利用者さま負担
提供: (株)保健同人社

【ご利用できる方】 被保険者さま

メンタルヘルス 電話相談サービス

こころの悩みや不安に対するご相談に**医師や心理専門相談員**がお電話でお応えします。

メンタルヘルス 面談サービス

全国約180カ所*5の**提携機関**にて、**医師や心理専門相談員**による面談をご利用できます。

※心理専門相談員への相談は1年間に5回まで無料*4です。
6回目以降は有料となります(4月1日~翌年3月31日までの期間を1年間とします)。

*5 2020年8月現在



介護に関する相談をしたい

相談料・通話料*6 **無料**

*6 携帯電話の場合は通話料がかかります
提供: (株)ウェルネス医療情報センター

【ご利用できる方】 ご契約者さまとご家族

介護 電話相談サービス

公的介護保険の詳細や**ホームヘルパーの依頼先**など、**介護に関するご相談**に専門スタッフがお応えします。

ダックの医療相談サポートに関する注意事項

- これらのサービスは、(株)メディカルノート、(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研、(株)保健同人社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
- 対象の医療保険のご契約が有効である場合にご利用いただけます。対象の医療保険のご契約が終了している場合、または失効中の場合はご利用いただけません。

- これらのサービスは2021年1月18日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。
- その他ご利用にあたっての諸条件などにつきましては、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/iryosoudansupport.html>をご確認ください。

「特別保険料率に関する特則」は
満20歳から満85歳まで付加いただけます。
※契約内容により異なります。

このような理由で
あきらめていませんか？

持病・既往症
がある

以前、入院・手術を
したことがある

現在、病気で通院し、
薬も飲んで

健康に不安があり
医療保険の見直しをあきらめていた方も
お引き受けできる場合があります。

＜お引き受けの条件＞

- 一部の身体の部位や病気、状態を保障しない*1
- 保険料の割り増し*2

*1 「特別条件特則」を付加してお引き受けする場合

*2 「特別保険料率に関する特則」を付加してお引き受けする場合



例えば

このような方もお引き受けできる場合があります。

割り増しされた保険料をお払い込みいただく「特別保険料率に関する特則」を付加して、ご契約をお引き受けできる場合があります。ただし、被保険者が満20歳未満の場合、「特別保険料率に関する特則」は付加できません。

糖尿病で治療中の方 (2年以内の入院や合併症がない場合)

慢性気管支炎をお持ちの方 (2年以内の入院がない場合)

C型肝炎で通院中の方 (2年以内の入院がない場合)

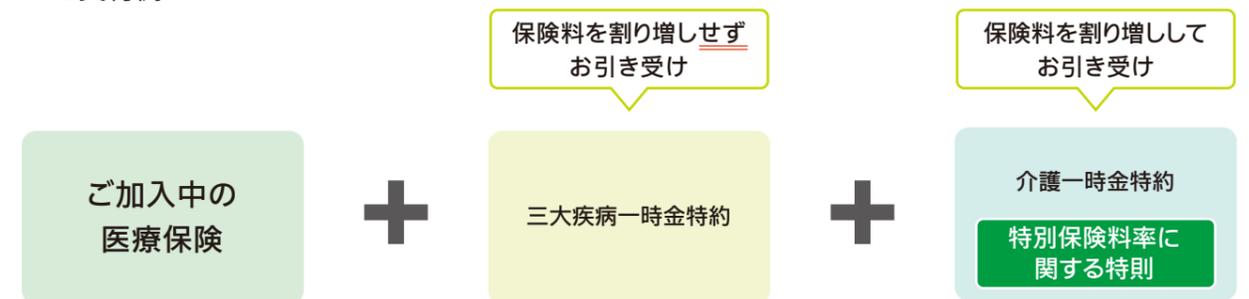
※上記のお引き受けの可能性のある例について、2年以内の入院や合併症などがない場合でも、入院歴や診療状況などによっては、お引き受けできない場合があります。

※上記の例は、2021年1月18日現在のものであり、「特別保険料率に関する特則」を付加してご契約いただける条件は、今後変更となる可能性があります。



お客様の健康状態にあわせて、
特約ごとに合理的な保険料を設定します。

＜ご契約例＞



※「特別保険料率に関する特則」が付加可能な特約については、「契約概要」をご確認ください。

※「特別保険料率に関する特則」が付加される場合、お申し込みの際にご確認いただいた保険料合計額とご契約いただく保険料合計額は異なることがあります。

お手続きについて

「特別条件特則」や「特別保険料率に関する特則」が付加されたご契約をお引き受けする場合、お申し込み後にアフラックからお手続きのご案内をお送りし、お申し込みのご意向を確認させていただきます。ご案内の内容やお手続きなどの詳細については、アフラックへお問い合わせください。



- 現在入院中の方、入院・手術をすすめている方はご契約をお申し込みいただけません。
 - 健康状態・今までの病歴・ご職業・すでにご契約されているアフラックの保険との通算などにより、ご契約をお引き受けできない場合があります。
- ※詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

いろいろな疑問にお答えします [Q&A]

お申し込みの前にご確認ください。
(詳しくは「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください)

Q1 <通院特約[2020]>の通院期間について
病気で入院した後、外来で手術をしました。通院給付金の支払対象期間はどのようになりますか。

A1 「入院」・「手術」・「放射線治療」を2回以上した場合で、疾病通院期間が重複するときは、重複したすべての疾病通院期間の初日から最終日までの期間が通院給付金の支払対象期間となります。



Q2 <女性疾病入院特約[2020]>の支払対象について
女性疾病入院給付金の対象となる女性特定疾病にはどのような病気が該当しますか？

A2 以下の病気が該当します。

- 女性特有の病気** 切迫流産・妊娠悪阻・卵巣機能障害・子宮体がん・子宮頸部の上皮内新生物・子宮の良性新生物 など
- 女性がかかりやすい病気** 乳がん・関節リウマチ・甲状腺機能低下症・貧血・腎盂腎炎・膀胱炎・下肢静脈瘤・パセドウ病 など
- すべてのがん・上皮内新生物**

- 正常分娩や美容上の処置などはお支払いの対象外となります。
- 女性疾病入院給付金の対象となる疾病については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Q3 税法上の取り扱いについて教えてください。

A3 保険料・給付金の税金については、以下をご確認ください。

- 保険料について**
納税の方が契約者(保険料負担者)、受取人が本人(契約者)または配偶者その他の親族(6親等内の血族と3親等内の姻族)であるご契約が、生命保険料控除の対象となります。生命保険料控除の対象となる保険料は、「一般生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」に分けられます。特約の保険料は、「介護医療保険料控除」の対象となります。
- 各給付金について**
被保険者が給付金などを受け取る場合、非課税となります。

※ 法人契約の場合は異なります。
※ 2020年9月現在の税制にもとづき記載しており、今後変更される可能性があります。
実際の税務については、所轄の税務署または税理士にご確認ください。

ご契約内容の見直し方法

現在ご契約の医療保険について、保障の見直しをご希望の場合、つぎのような方法がご利用いただけます。

このパンフレットに記載の内容は、特約の中途付加です。

	特約の中途付加	条件付解約	追加契約
特徴	現在のご契約の保障内容や保険期間は変わらずに、保障を充実させることができます。	現在のご契約を解約し、新しいご契約にご加入いただくことで、保障内容などを充実させることができます。	現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。
しくみ	現在のご契約にご希望の特約を付加いただく方法です。 ご契約は1件のままです。	保険期間を途切れさせることなく、現在のご契約を解約し、新たにご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は1件になります。	現在のご契約に追加して、別の新しいご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は2件になります。
現在のご契約	継続します	消滅します*3	継続します
保険料	被保険者の満年齢*1、保険料率*2により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお払い込みいただけます。	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により計算します。 ※ 予定利率が現在のご契約より引き下げられ、 <u>保険料が引き上げられることがあります。</u>	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により新しい保険の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とあわせてお払い込みいただけます。
<p>! いずれの方法をご利用いただく場合もあらためて告知が必要になるため、被保険者の健康状態などによっては、ご利用できない場合があります。</p> <p>● 現在ご契約の医療保険の種類や内容によってはお取り扱いできない場合があります。</p> <p>● 各医療保険の見直し方法の詳細については、アフラックホームページをご確認いただくか、アフラックコールセンターまたは募集代理店にお問い合わせください。</p>			

*1 主契約の保険料払込期間が終身払の場合は、中途付加日時点における満年齢となります。
主契約の保険料払込期間が歳払済の場合は、中途付加日の直前の主契約の年単位の契約応当日時点における満年齢となります(中途付加日が主契約の年単位の契約応当日と一致する場合は中途付加日時点での満年齢)。
*2 中途付加日時点における保険料率となります。
*3 新たにご契約の責任開始期の属する日の前日に解約となります。
また、解約払戻金などがあれば契約者へお支払いします(新たにご契約に充当はされません)。

月払特約保険料

(個別取扱)

男性

契約年齢
0歳～満85歳

現在ご契約中の
医療保険

もっと頼れる医療保険



もっと頼れる医療保険



保険料払込期間が
「終身払」の方

- 中途付加日が2021年1月18日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります)。
- 記載の保険料は特約中途付加の保険料となります。特約保険料は現在ご契約中の医療保険の種類や保険料払込期間などによって異なります。
- 今後お払い込みいただく保険料は、現在ご契約中の医療保険の保険料に今回お申し込みの特約保険料が追加されます。
- <総合先進医療特約>は10年ごとに更新があります。更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。
- <精神疾患保障一時金特約>は、<就労所得保障一時金特約>と同時に申し込みいただく場合か、主契約に<就労所得保障一時金特約>が付加されている場合のみ、中途付加できます。
- 記載以外の保険料についてはお問い合わせください。

特約中途付加日の満年齢*

特約の保険期間
特約の保険料払込期間

	病気やケガのリスクの保障							
	三大疾病 無制限入院特約		通院特約		総合先進 医療特約	三大疾病 一時金特約		
	三大疾病無制限入院給付金日額		通院給付金日額			特約給付金額		
	5,000円	3,000円	5,000円	3,000円	50万円	30万円		
終身		終身		10年満期	終身			
終身払		終身払		10年	終身払			
0歳	60円	36円	280円	168円	99円	560円	336円	
1	60	36	285	171	99	575	345	
2	65	39	290	174	99	590	354	
3	65	39	295	177	99	605	363	
4	65	39	300	180	99	625	375	
5	70	42	305	183	99	640	384	
6	70	42	310	186	99	660	396	
7	70	42	315	189	99	680	408	
8	75	45	325	195	99	700	420	
9	75	45	330	198	99	720	432	
10	75	45	340	204	99	740	444	
11	80	48	345	207	99	765	459	
12	80	48	350	210	99	790	474	
13	85	51	360	216	99	810	486	
14	85	51	365	219	99	830	498	
15	90	54	375	225	99	860	516	
16	90	54	380	228	99	885	531	
17	95	57	390	234	99	915	549	
18	95	57	395	237	99	945	567	
19	100	60	400	240	99	975	585	1,090円
20	100	60	410	246	99	1,005	603	545円
21	105	63	420	252	99	1,035	621	380円
22	110	66	430	258	99	1,070	642	190円
23	110	66	440	264	99	1,100	660	380円
24	115	69	450	270	99	1,135	681	390円
25	120	72	460	276	99	1,170	702	390円
26	120	72	470	282	99	1,205	723	390円
27	125	75	485	291	99	1,250	750	390円
28	130	78	495	297	99	1,290	774	400円
29	135	81	505	303	99	1,335	801	200円
30	140	84	520	312	99	1,380	828	400円
31	145	87	530	318	99	1,425	855	200円
32	150	90	545	327	99	1,475	885	400円
33	155	93	560	336	99	1,520	912	205円
34	160	96	575	345	99	1,570	942	410円
35	165	99	595	357	99	1,625	975	205円
36	165	99	610	366	99	1,680	1,008	420円
37	170	102	625	375	99	1,740	1,044	210円
38	175	105	645	387	99	1,800	1,080	420円
39	185	111	660	396	99	1,855	1,113	430円
40	190	114	680	408	99	1,920	1,152	215円
41	200	120	700	420	99	2,030	1,218	430円
42	205	123	720	432	99	2,140	1,284	220円
43	215	129	740	444	99	2,260	1,356	440円
44	225	135	765	459	99	2,385	1,431	225円
45	235	141	785	471	99	2,515	1,509	450円
46	240	144	830	498	99	2,650	1,590	230円
47	255	153	875	525	99	2,790	1,674	470円
48	265	159	930	558	99	2,940	1,764	245円
49	275	165	985	591	99	3,100	1,860	500円
50	290	174	1,045	627	99	3,260	1,956	255円
51	300	180	1,090	654	99	3,405	2,043	260円
52	315	189	1,135	681	99	3,550	2,130	265円
53	330	198	1,180	708	99	3,710	2,226	270円
54	345	207	1,230	738	99	3,870	2,322	275円
55	360	216	1,280	768	99	4,040	2,424	280円
56	375	225	1,335	801	99	4,215	2,529	280円
57	395	237	1,390	834	99	4,400	2,640	280円
58	415	249	1,450	870	99	4,595	2,757	280円
59	435	261	1,505	903	99	4,790	2,874	285円
60	455	273	1,565	939	99	5,000	3,000	295円
61	475	285	1,615	969	99	5,215	3,129	
62	495	297	1,665	999	99	5,440	3,264	
63	510	306	1,715	1,029	99	5,675	3,405	
64	535	321	1,765	1,059	99	5,920	3,552	
65	560	336	1,810	1,086	99	6,170	3,702	
66	585	351	1,865	1,119	99	6,430	3,858	
67	610	366	1,915	1,149	99	6,705	4,023	
68	640	384	1,970	1,182	99	6,990	4,194	
69	670	402	2,025	1,215	99	7,280	4,368	
70	705	423	2,080	1,248	99	7,585	4,551	
71	735	441	2,130	1,278	99	7,905	4,743	
72	775	465	2,180	1,308	99	8,235	4,941	
73	810	486	2,230	1,338	99	8,580	5,148	
74	850	510	2,280	1,368	99	8,950	5,370	
75	890	534	2,330	1,398	99	9,340	5,604	
76	935	561	2,380	1,428	99	9,760	5,856	
77	985	591	2,430	1,458	99	10,220	6,132	
78	1,035	621	2,475	1,485	99	10,720	6,432	
79	1,085	651	2,530	1,518	99	11,255	6,753	
80	1,135	681	2,585	1,551	99	11,830	7,098	
81	1,180	708	2,645	1,587	99	12,450	7,470	
82	1,235	741	2,710	1,626	99	13,115	7,869	
83	1,285	771	2,780	1,668	99	13,830	8,298	
84	1,335	801	2,845	1,707	99	14,610	8,766	
85	1,390	834	2,925	1,755	99	15,470	9,282	

* 主契約の保険料払込期間が終身払の場合、保険料は中途付加日時点における被保険者の満年齢によって決まります。

働けなくなるリスクの保障

	就労所得保障 一時金特約				精神疾患保障 一時金特約			
	特約給付金額		特約給付金額		特約給付金額		特約給付金額	
	100万円	50万円	100万円	50万円	100万円	50万円	100万円	50万円
	65歳満期		65歳満期		65歳満期		65歳満期	
65歳		65歳		65歳		65歳		
0歳	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-
13	-	-	-	-	-	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-	-	-
15	-	-	-	-	-	-	-	-
16	-	-	-	-	-	-	-	-
17	-	-	-	-	-	-	-	-
18	-	-	-	-	-	-	-	-
19	1,090円	545円	380円	190円	1,120	560	380	190
20	1,140	570	380	190	1,140	570	380	190
21	1,170	585	380	190	1,170	585	380	190
22	1,190	595	390	195	1,190	595	390	195
23	1,220	610	390	195	1,220	610	390	195
24	1,250	625	390	195	1,250	625	390	195
25	1,290	645	390	195	1,290	645	390	195
26	1,320	660	390	195	1,320	660	390	195
27	1,350	675	390	195	1,350	675	390	195
28	1,390	695	400	200	1,390	695	400	200
29	1,430	715	400	200	1,430	715	400	200
30	1,470	735	400	200	1,470	735	400	200
31	1,510	755	400	200	1,510	755	400	200
32	1,550	775	400	200	1,550	775	400	200
33	1,600	800	410	205	1,600	800	410	205
34	1,640	820	410	205	1,640	820	410	205
35	1,690	845	410	205	1,690	845	410	205
36	1,750	875	420	210	1,750	875	420	210
37	1,810	905	420	210	1,810	905	420	210
38	1,870	935	420	210	1,870	935	420	210
39	1,940	970	430	215	1,940	970	430	215
40	2,010	1,005	430	215	2,010	1,005	430	215
41	2,080	1,040	430	215	2,080	1,040	430	215
42	2,160	1,080	440	220	2,160	1,080	440	220
43	2,250	1,125	440	220	2,250	1,125	440	220
44	2,320	1,160	450	225	2,320	1,160	450	225
45	2,410	1,205	450	225	2,410	1,205	450	225
46	2,510	1,255	460	230	2,510	1,255	460	230
47	2,600	1,300	470	235	2,600	1,300	470	235
48	2,700	1,350	490	245	2,700	1,350	490	245
49	2,810	1,405	500	250	2,810	1,405	500	250
50	2,930	1,465	510	255	2,930	1,465	510	255
51	3,070	1,535	520	260	3,070	1,535	520	260
52	3,240	1,620	530	265	3,240	1,620	530	265
53	3,440	1,720	540	270	3,440	1,720	540	270
54	3,640	1,820	550	275	3,640	1,820	550	275
55	3,880	1,940	560	280	3,880	1,940	560	280
56	3,920	1,960	560	280	3			

月払特約保険料

(個別取扱)

男性 契約年齢 **0歳～満85歳**

現在ご契約中の
医療保険

ちゃんと応える
医療保険

ライフステージの変化に
ちゃんと応える
医療保険 EVER

医療保険
EVER
Prime

三大疾病保険料
払込免除特約 **なし**

保険料払込期間が
「**終身払**」の方
主契約の入院給付金
支払限度:60日型

- 中途付加日が2021年1月18日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります)。
- 記載の保険料は特約中途付加の保険料となります。特約保険料は現在ご契約中の医療保険の種類や保険料払込期間などによって異なります。
- 今後お申し込みいただく保険料は、現在ご契約中の医療保険の保険料に今回お申し込みの特約保険料が追加されます。
- <総合先進医療特約>は10年ごとに更新があります。更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。
- <精神疾患保障一時金特約>は、<就労所得保障一時金特約>と同時に申し込みいただく場合か、主契約に<就労所得保障一時金特約>が付加されている場合のみ、中途付加できます。
- 記載以外の保険料についてはお問い合わせください。

特約中途付加日
の満年齢*

特約の保険期間
特約の保険料払込期間

特約中途付加日 の満年齢*	病気やケガのリスクの保障							
	三大疾病 無制限入院特約		通院特約		総合先進 医療特約	三大疾病 一時金特約		
	三大疾病無制限入院給付金日額	通院給付金日額	10年満期	終身		特約給付金額	終身	
5,000円	3,000円	5,000円	3,000円	10年	終身	50万円	30万円	
0歳	60円	36円	270円	162円	99円	560円	336円	
1	60	36	275	165	99	575	345	
2	65	39	280	168	99	590	354	
3	65	39	280	168	99	605	363	
4	65	39	285	171	99	625	375	
5	70	42	290	174	99	640	384	
6	70	42	300	180	99	660	396	
7	70	42	305	183	99	680	408	
8	75	45	310	186	99	700	420	
9	75	45	315	189	99	720	432	
10	75	45	325	195	99	740	444	
11	80	48	330	198	99	765	459	
12	80	48	335	201	99	790	474	
13	85	51	345	207	99	810	486	
14	85	51	350	210	99	830	498	
15	90	54	355	213	99	860	516	
16	90	54	365	219	99	885	531	
17	95	57	370	222	99	915	549	
18	95	57	375	225	99	945	567	
19	100	60	385	231	99	975	585	1,090円
20	100	60	390	234	99	1,005	603	545円
21	105	63	400	240	99	1,035	621	380円
22	110	66	410	246	99	1,070	642	190円
23	110	66	420	252	99	1,100	660	380円
24	115	69	430	258	99	1,135	681	390円
25	120	72	440	264	99	1,170	702	390円
26	120	72	450	270	99	1,205	723	390円
27	125	75	460	276	99	1,250	750	390円
28	130	78	470	282	99	1,290	774	400円
29	135	81	485	291	99	1,335	801	400円
30	140	84	495	297	99	1,380	828	400円
31	145	87	505	303	99	1,425	855	400円
32	150	90	520	312	99	1,475	885	400円
33	155	93	530	318	99	1,520	912	410円
34	160	96	545	327	99	1,570	942	410円
35	165	99	560	336	99	1,625	975	410円
36	165	99	575	345	99	1,680	1,008	420円
37	170	102	590	354	99	1,740	1,044	420円
38	175	105	610	366	99	1,800	1,080	420円
39	185	111	625	375	99	1,855	1,113	430円
40	190	114	645	387	99	1,920	1,152	430円
41	200	120	660	396	99	2,030	1,218	430円
42	205	123	680	408	99	2,140	1,284	440円
43	215	129	700	420	99	2,260	1,356	440円
44	225	135	720	432	99	2,385	1,431	450円
45	235	141	740	444	99	2,515	1,509	450円
46	240	144	785	471	99	2,650	1,590	460円
47	255	153	825	495	99	2,790	1,674	470円
48	265	159	875	525	99	2,940	1,764	490円
49	275	165	925	555	99	3,100	1,860	500円
50	290	174	985	591	99	3,260	1,956	510円
51	300	180	1,025	615	99	3,405	2,043	520円
52	315	189	1,065	639	99	3,550	2,130	530円
53	330	198	1,110	666	99	3,710	2,226	540円
54	345	207	1,150	690	99	3,870	2,322	550円
55	360	216	1,200	720	99	4,040	2,424	560円
56	375	225	1,250	750	99	4,215	2,529	560円
57	395	237	1,300	780	99	4,400	2,640	560円
58	415	249	1,355	813	99	4,595	2,757	560円
59	435	261	1,410	846	99	4,790	2,874	570円
60	455	273	1,470	882	99	5,000	3,000	590円
61	475	285	1,505	903	99	5,215	3,129	295
62	495	297	1,550	930	99	5,440	3,264	—
63	510	306	1,595	957	99	5,675	3,405	—
64	535	321	1,640	984	99	5,920	3,552	—
65	560	336	1,690	1,014	99	6,170	3,702	—
66	585	351	1,735	1,041	99	6,430	3,858	—
67	610	366	1,785	1,071	99	6,705	4,023	—
68	640	384	1,830	1,098	99	6,990	4,194	—
69	670	402	1,875	1,125	99	7,280	4,368	—
70	705	423	1,925	1,155	99	7,585	4,551	—
71	735	441	1,970	1,182	99	7,905	4,743	—
72	775	465	2,020	1,212	99	8,235	4,941	—
73	810	486	2,065	1,239	99	8,580	5,148	—
74	850	510	2,110	1,266	99	8,950	5,370	—
75	890	534	2,150	1,290	99	9,340	5,604	—
76	935	561	2,195	1,317	99	9,760	5,856	—
77	985	591	2,240	1,344	99	10,220	6,132	—
78	1,035	621	2,285	1,371	99	10,720	6,432	—
79	1,085	651	2,335	1,401	99	11,255	6,753	—
80	1,135	681	2,385	1,431	99	11,830	7,098	—
81	1,180	708	2,440	1,464	99	12,450	7,470	—
82	1,235	741	2,495	1,497	99	13,115	7,869	—
83	1,285	771	2,560	1,536	99	13,830	8,298	—
84	1,335	801	2,625	1,575	99	14,610	8,766	—
85	1,390	834	2,695	1,617	99	15,470	9,282	—

* 主契約の保険料払込期間が終身払の場合、保険料は中途付加日時点における被保険者の満年齢によって決まります。

健康状態によっては、記載の保険料と異なる割り増した保険料でお引き受けする場合があります。主契約に「特別保険料率に関する特則」が付加されている「ちゃんと応える医療保険 EVER」および「医療保険 EVER Prime」の場合、特約中途付加時点の健康状態によっては、特約を中途付加するよりも「特別保険料率に関する特則」が付加されていない「医療保険 EVER Prime」に新たに加入する方が保険料が安くなることがあります。

「ご契約者さまへ」
「ご契約中の保障を確認」
「保障内容」
「支払事由」
「ご契約後のサービス」
「健康に不安のある方へ」
「ご契約内容の見直し方法」
「Q&A」
「男性」
「女性」

